

草の根活動から見える

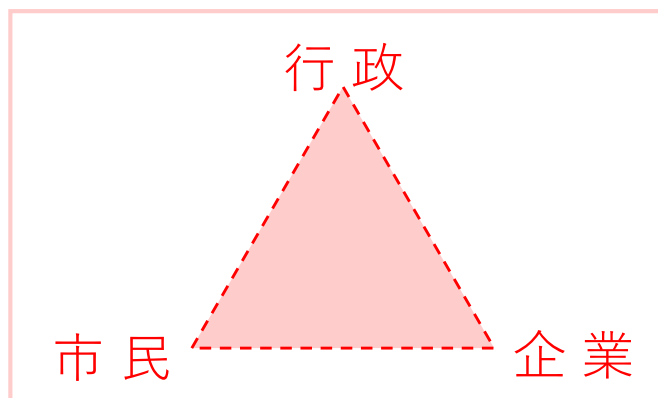
これからのボランティア像

特定非営利活動法人

ふくおかNPOセンター

古賀 桃子

いろんなサービスは
だれが担っている？



これまでの流れ

- 80年代後半 NPO を応援する諸制度の研究スタート
@米国、欧州（東欧含む）
- 1995 年 1 月 阪神・淡路大震災でのボランティア
およびコーディネート役の活躍
- 1996 年 12 月 国会における市民活動促進法案の提出
- 1998 年 12 月 特定非営利活動促進法(通称：NPO 法) 施行
- 2001 年 3 月 認定 NPO 法人制度（国税庁）
→ 2012 年 4 月 NPO 法上の運用へ

NPO法の特徴

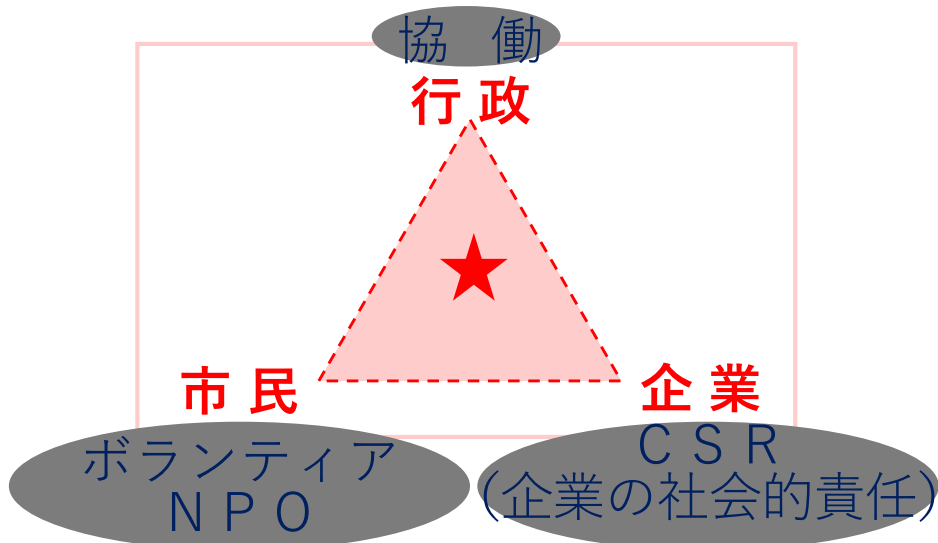
- ✓申請主義 （⇔ 準則主義）
- ✓行政の関与は最小限に
- ✓情報公開を義務づけ（事業報告書）

最近は…

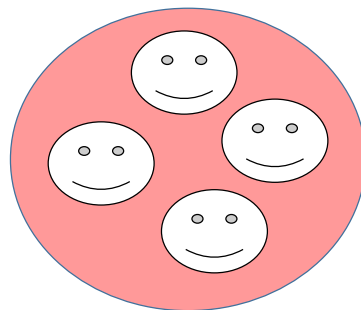
- 虐待、暴力
- 犯罪
- 貧しさ
- 孤立死（孤独死）
- 多文化共生
- 障害者・児との共生
- 地域コミュニティの崩壊 …

新しく、難しい！

最近のうごき。



「NPO」？ 「ボランティア」？



意義

☐ 公共の担い手としての存在感

NPO 法 “ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的とする。”

☐ 次世代へのバトンタッチも

課題

- ☐ 自律＋自立：ガバナンス（自己統治）
＋マネジメント（組織運営）
★参考：信頼されるNPOの7つの条件（2003年/日本NPOセンター）
- ☐ 次世代層の育成：育成に足る組織基盤
- ☐ 行政や企業等との協働：下請け～対等の二極化

いきいきした活動の共通点！

- わかりやすさ
- 人を尊重する姿勢
- マネジメント（適材適所）

いきいきした人の共通点！

心 仲間ありき

技 学びありき

体 身の丈ありき

もう一つ、
次世代への“責務”として
努めておきたいこと…

「声なき声」へ。

【「参加・協働社会」のやや詳細な概念図】

